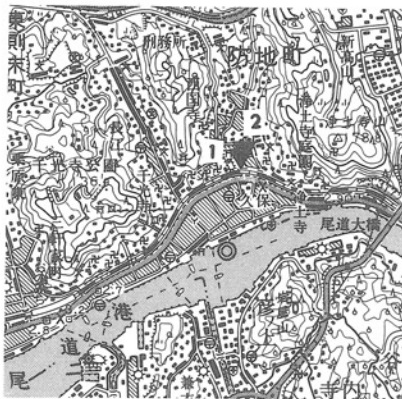




(尾道)

広島・尾道遺跡 おのみち

- 1 所在地 一 広島県尾道市西久保町、二 同市東久保町
- 2 調査期間 一 第七二次調査 一九八九年(平一)三月
二 第七五次調査 一九八九年六月
- 3 発掘機関 尾道市教育委員会
- 4 調査担当者 森重彰文
- 5 遺跡の種類 地方都市跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代・室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

尾道遺跡は、現在の尾道市中心市街地ほぼ全域に及び、地下二～四mに埋蔵される中世都市遺跡である。瀬戸内のほぼ中央に位置する尾道は、瀬戸内の潮流と天然の良港「尾道水道」を利用して、中継港としての歴史を刻んできた。背後を囲む尾道三山、千光寺山・西国寺山・浄土寺山には、中世のわが

国を代表する古刹が伽藍を繰り広げ、水道を挟む対岸に向島を抱く要害の地でもある。尾道は、嘉応元年(一一六九)、後白河院領備後国太田荘の倉敷地に公認(「高野山文書」)されたことによって急速に発展し、元応二年(一一三〇)、人口五〇〇〇を越える都市に成長していたことなど、本遺跡は比較的豊富な中世文書によって語られてきた。

尾道遺跡の発掘調査は、一九七七年度から、店舗や兼用住宅の増改築に伴う事前調査として継続的に行なわれているものの、商業都市特有の間口の狭い家並みによって調査区は限定される。今回報告する二つの調査の状況もまた同様である。木簡は、ともに尾道三山のうちの西国寺山・浄土寺山間の織り成す谷筋に沿って流れる小河川防地川の河口近くに推定される調査区から出土したもので、一は右岸、二は左岸域に相当する。

一 第七二次調査

民家の改築に伴う調査で、一・八m×二mの調査区を設定して実施した。現地表面下約一・五mで、古瓦を敷き並べた特徴的な方形区画遺構が検出され、寺院跡に関連する可能性がある。この遺構には柱穴跡と考えられる小ピットなどが伴っている。

木簡は遺構面よりさらに下層において検出したもので、顕著な遺構は伴わない。より早い段階で層中に流入したものと考えられる。

二 第七五次調査

民家建設に伴う事前調査である。現地表面下約一・五mで供養塚と考えられる遺構を検出し、木簡はこの遺構の内部主体である直径約一〇cm深さ二・一cmの小ピット内に立てられた状態で出土した。小ピットは凹みの中央に掘られ、凹み全面は径約四〇cm程の円礫に近い自然石で覆われている。周囲の四方に石を置き、横棧の角材を渡す。その上に幅約四〇cmの板材を四枚並べて、正方形の区画を作り出している。板材の隙間は、薄板で埋められ、区画上部は径約二〇cm程の円礫を漆喰で固めて塚をなしている。本調査区から北約四〇mには、遊行六祖一鎮上人の開基と伝える時宗西郷寺（本堂・山門は重文）があり、それとの関連が注目される。

8 木簡の釈文・内容

一 第七二次調査

(1) 「符籙」〈急々如律令□〉

222×24×3 011

呪符と考えられ、「急々如律令」の文字が読みとれる。左辺上端から三分の一のところに切り込みがある。

二 第七五次調査

(1) [円カ] [□]

250×39×4 051

上端に一文字分墨が残るが、残りは悪い。板塔婆あるいは呪符の可能性が考えられる。

9 関係文献

尾道市教育委員会『尾道遺跡一九八八』（尾道市埋蔵文化財調査報告一六 一九九〇年）

同『尾道遺跡一九八九』（同二七 一九九一年）

（森重彰文）



一(1)



二(1)